

個人 8

受 令和 5 年 8 月 25 日
付 (午前)・午後 9 時 03 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 5 年 8 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 大島もえ

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 5 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



